【公印・契印（省略）】

府益担第２９２号
令和８年６月５日

公益財団法人オイスカ
代表者　中野　悦子　殿

内閣総理大臣
高市　早苗

税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。
令和８年７月４日から　令和１３年７月３日まで

府益担第６０４号
令和３年７月２日

公益財団法人オイスカ
代表者　中野　悦子　殿

内閣総理大臣
菅　義偉

税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。
令和３年７月４日　から　令和８年７月３日　まで